

千葉県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

令和5年3月公表
(令和6年12月変更)

- 環境に配慮した農林水産業の取組拡大や、商談会等を通じた消費者の理解促進を図るとともに、**地域ぐるみで環境負荷低減などに取り組むモデル地区（特定区域）を設定し、環境負荷低減の活動を推進する。**

【作成主体】千葉県及び県内53市町村

【計画の主な目標】

- ・ 化学農薬使用量10%低減（R12）
- ・ 化学肥料使用量20%低減（R12）
- ・ 有機農業の取組面積：1,200ha（R12）
- ・ 農林水産業における温室効果ガス排出量削減量7.4%削減（R12）
- ・ 加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%（R12）

【取組のポイント】

- ・ 化学農薬、化学肥料の使用量低減のため、有機農業や「ちばエコ農業※」などの拡大を推進
※「ちばエコ農業」推進要領（平成14年3月20日付け農振第786号、園第816号）の別表1-1の基準と合致した取組
- ・ 温室効果ガス排出削減のため、省エネ機器の導入等の取組を推進
- ・ 化石資源由来のプラスチックの使用量の削減のため、生分解性マルチ等の利用を促進
- ・ 消費者の理解促進のため、イベント等でのPR支援や食育、「ちばエコ農産物」の活用などを促進

【特定区域の設定】

＜千葉市（若葉区、緑区、花見川区）＞

環境負荷低減と収量・品質の向上を両立した施設園芸産地を形成

＜木更津市（全域）＞

きさらづ学校給食米®の取組を主軸とし、有機農業の拡大・継続を図る

＜成田市（全域）＞

学校給食への活用や民間企業と連携した有機農業の拡大

＜佐倉市（全域）＞

学校給食での利用拡大や栽培技術の確立などによる有機農業の産地を形成



ちばエコ農産物



ヒートポンプ等の導入による環境負荷低減の取組



学校給食での有機農産物の利用拡大